

## 長久手市男女共同参画基本計画の体系・骨子の検討

第3次長久手市男女共同参画 基本計画		国の方針 (マーカー部：第5次男女共同参画基本計画における基本的な視点及び取り組むべき事項)	県、市の方向性 (マーカー部：あいち男女共同参画プラン 2025における計画の特徴)
基本理念	計画の体系		
男女がともに尊重し合い、心を通わせる絆のまちながくて	基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上  <施策の展開> (1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進 (2) 学校などにおける男女平等教育の推進	【国の方針】 第5次男女共同参画基本計画 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ○改正女性活躍推進法に基づき、新たに義務付けられる取組内容について、あらゆる機会を通じて事業主に対し周知 第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 ○男性の育児休業の取得促進 ○就活セクハラの防止 第3分野 地域における男女共同参画の推進 ○女性デジタル人材の育成や「新たな日常」に対応した多様で柔軟な働き方の定着、様々な課題・困難を抱える女性への支援 ○農業委員や農業協同組合等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組 第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進 ○育児等による研究中断に配慮した応募要件 ○アカデミックハラスメントなど各種ハラスメントの防止のための取組 第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶 ○「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、今後3年間を「集中強化期間」として取組を推進 ○「生命（いのち）を大切にする」「性暴力の加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ように子どもの発達段階に配慮した教育	【県の方針】 あいち男女共同参画プラン 2025 【計画の特徴】 ・モノづくり産業を始め様々な分野での女性の活躍促進を図るために、「女性の活躍」を3つの重点目標の冒頭に柱立てし、これまで以上に積極的に推進 ・「男女共同参画の視点からの防災の取組」を、基本的施策として明確に位置付け
	基本目標2 女性が活躍できる環境づくり (女性活躍推進計画)  <施策の展開> (1) 男女平等の職場環境づくりの推進 (2) 女性のチャレンジ支援 (3) 性別に関わらない仕事と育児 介護の両立支援の推進	男女共同参画社会の実現 重点目標I あらゆる分野における女性の活躍の促進 基本的施策 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 就業環境の整備・女性への就業支援 4 男女共同参画の視点からの防災の取組 5 様々な分野における男女共同参画の推進	
	基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進  <施策の展開> (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進 (3) 防災など様々な分野における男女共同参画の推進	重点目標II 男女共同参画社会に向けての意識改革 基本的施策 6 男女共同参画の理解の促進 7 子どもにとっての男女共同参画 重点目標III 安心して暮らせる社会づくり 基本的施策 8 人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援 9 女性に対するあらゆる暴力の根絶 10 生涯を通じた健康づくりの支援	
	基本目標4 安心して暮らせるまちづくり  <施策の展開> (1) 生涯を通じた心身の健康づくり (2) 様々な困難を抱える人への支援	計画の推進 1 推進体制の整備・充実 2 ウィルあいちを拠点とする推進	
	基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり (DV防止基本計画)  <施策の展開> (1) DV等に対する啓発の推進 (2) DV相談体制の整備 (3) 被害者の自立への支援	【市の方針】 第6次長久手市総合計画 2019-202 第4章 基本計画 4. 各政策を実現するための施策 基本目標1 「やってみたい」でつながるまち 政策2 「やってみたい」が実現できる仕組みづくり (3) 誰もが活躍できる地域づくり ウ 女性の活躍の場を広げるため、性別にかかわらず、仕事と家事・育児・介護の両立を図るための理解促進に取り組みます。 カ 誰もが自らの能力を生かし活躍することができるようになるため、性別や世代、国籍等による固定的役割分担や差別の意識の解消を推進する周知活動等に取り組みます。	
		成果指標 ○男女が尊重し合い、協力し合う社会が進んでいると思っている市民の割合 現状値 [2016(平成28)年度] 13.0% 目標値 [2026年度] 30%	

次期長久手市男女共同参画基本計画の体系（案）			
基本理念	基本目標	施策の展開	重点課題
だれもがともに尊重し合い、心を通わせる絆のまち ながくて	1 あらゆる分野での男女共同参画の推進・意識の向上	(1) 男女共同参画に関する <u>意識の醸成</u>	①男女共同参画に対する情報提供の充実 ②男女共同参画に関する学習機会の提供 ③男女平等の視点に立った慣習の見直し ④国際社会における規範・基準の取り入れ
		(2) 学校などにおける男女平等教育の推進	①多様な選択を可能にする教育の充実 ②性に対する正しい知識についての教育の推進 ③男女を区別する慣習の見直し ④男女平等教育に対する教育関係者の意識改革
		(3) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	①審議会などにおける女性の登用促進 ②管理職などへの女性の登用促進と <u>女性リーダーの育成</u> ③意思決定できる女性の育成
		(4) 地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動の役職などにおける女性の登用促進 ②地域活動への参画促進 ③男女共同参画に取り組む市民グループへの育成と支援
		(5) 防災など様々な分野における男女共同参画の推進	①地域防災における男女共同参画の充実 ② <u>ジェンダー</u> の視点に立った防災対策の推進
	2 女性が活躍できる環境づくり (女性活躍推進計画)	(1) 男女平等の職場環境づくりの推進	①団体、企業などにおける女性の参画促進とポジティブ・アクションの推進 ②様々なハラスメント防止対策の推進
		(2) 女性のチャレンジ支援	①子育て後の女性の再就職に対する支援 ②女性の職業能力育成に対する支援 ③女性の起業に対する支援
		(3) 性別に関わらない仕事と育児 介護の両立支援の推進	①保育施設・サービスの充実 ②子育て支援サービスの充実 ③男女がともに家庭生活に関われる環境づくり ④職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進
	3 人権が尊重され、安心して暮らすことができるまちづくり（DV防止基本計画）	(1) 生涯を通じた心身の健康づくり	①リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及・啓発 ②妊娠・出産期のこころと身体の健康づくり ③生涯を通じた健康づくりの推進
		(2) 様々な困難を抱える人への支援	①高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援 ②ひとり親家庭、生活困窮世帯などの生活安定と自立支援 ③在住外国人に対する生活安定と自立支援 ④困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制の整備
		(3) 多様な性を尊重する社会の推進	<u>多様な性に関する理解の促進と性的少数者の人が暮らしやすい環境づくり</u>
		(4) DV等に対する啓発の推進	①DVの防止の推進 ②互いの人権を尊重しあう意識の啓発
		(5) DV相談体制の整備	①相談窓口の周知 ②多様性に応じた総合的相談体制の充実
		(6) 被害者の自立への支援	①早期発見・早期支援体制の整備 ②保護体制の充実 ③生活再建に向けた支援の実施